



## 栗林 定友が栗林商船<9171>株式の変更報告書を提出



栗林商船<9171>について、栗林定友が11月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2017年7月4日。